

事務連絡  
令和4年3月28日

関係都道府県

漁港・漁場・漁村・海岸・災害関係事業担当主務課長 殿

(参考送付)

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課長 殿

内閣府沖縄総合事務局農林水産部林務水産課長 殿

水産庁漁港漁場整備部整備課  
課長補佐（施工積算班）

入札調書における「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」の  
明記に関する対応について

標記について水産庁の直轄漁港漁場整備事業においては、平成2年7月13日付け事務連絡で概算額の算出方法について定めていたところであるが、令和4年4月1日以降に入札を行う工事から以下のとおり改めたので参考として通知する。

また、貴管下の関係市町村に対しては、貴職からこの旨通知願いたい。

予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額

= 予定価格の額 × 予定価格に占める法定福利費の割合

※合併積算における予定価格の額は現場工事価格とする。

積算工種区分		予定価格に占める法定福利費の割合
漁港漁場	浚渫工事	3.45%
関係工事	構造物工事	2.60%
海岸工事（水産庁所管）		3.41%